

帯状疱疹・ 高齢者肺炎球菌定期予防接種

令和7年度より、定期予防接種に帯状疱疹が加わりました。帯状疱疹は、水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、痛みを伴う水疱が現れる病気です。ワクチン接種によって、帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

		帯状疱疹	高齢者肺炎球菌
対象	①	令和7年度中に下記の年齢になる人 65、70、75、80、85、90、95、100歳以上 ※令和8年3月31日が期限です。	65歳の人 ※66歳になる前日までが期限です。
	②	60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人	60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の周りの生活が極度に制限される人またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人
費用		生ワクチン 4,500円/1回…接種回数1回 組換えワクチン 16,500円/1回…接種回数2回	5,000円/1回…接種回数1回

※接種には予診票が必要となり、①の人には、個別通知を行います。②の人は、健康増進課まで電話または来所にて申込みしてください。いずれの場合も、事前に医療機関に連絡し、接種してください。
※生活保護世帯・中国在留邦人等支援給付制度受給者の接種費用は、無料です。
(接種時に受給者証の提示が必要です。)
※期限を過ぎての接種は、全額自己負担になります。
※過去に23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種している人は、高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象外となります。

【接種医療機関(市内)】

医療機関名	電 話	帯状 疱疹	肺炎 球菌	医療機関名	電 話	帯状 疱疹	肺炎 球菌
いいじまクリニック	(40)5100	○	○	のうみクリニック	(42)7233	○	○
石塚医院	(43)7777	○	○	のぐち内科呼吸器内科 クリニック	(42)0123	○	○
いわさきハートクリニック	(44)3810	○	○	のぶクリニック	(42)5126	○	○
牛村病院	(42)0025	○	○	東医院	(42)0409	○	○
香日向クリニック	(44)3001	○	○	堀中病院	(42)2081	○	○
久我クリニック	(40)3105	○	○	益山クリニック	(40)5511	—	○
斎藤医院	(42)9858	○	○	むさしのメディカル クリニック	(40)6001	○	○
高梨クリニック	(43)5522	○	○				

※市外(県内に限る)の場合、接種協力医であれば同費用で接種ができます。

問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421

えせ同和行為を排除しましょう - 埼玉えせ同和行為対策強化月間 -

本市を含む埼玉市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

■「えせ同和行為」とは

部落差別の解消を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄附金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな阻害要因となる許されない行為です。

■えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

■部落差別に対する正しい理解を深めましょう

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

問合せ 人権推進課 ☎ (43) 1111 内線 162

人間ドック・脳ドック検査費用の一部助成

対 象 受診日時点でつぎの要件のいずれかに該当し、助成申請時において保険税(料)に未納がない人
○満35歳以上の国民健康保険被保険者
○後期高齢者医療被保険者

助 成 額 上限2万7000円/1人
※令和7年度に受診した人間ドック・脳ドックのいずれかを、同一年度内に1回のみ助成します。
検査費用が上限に満たない場合は、その額を助成します。

申 込 み 検査機関から検査結果を受領後、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに保険年金課窓口で申請

※申請には、検査結果の写しが必要となりますので、お早めに受診してください。
持 ち 物 検査費用の領収書(検査を受けた人あてのもの)、検査結果(写しを取り、原本は返却します)、振込先の預・貯金通帳

お知らせ 人間ドックの助成を受けた場合、令和7年度は幸手市で実施する特定健康診査・高齢者健康診査を受診することはできません。助成を受けたにもかかわらず、特定健康診査・高齢者健康診査を受診していた場合、人間ドックの助成金を返還していただきます。

※人間ドックとは、特定健康診査における「問診・医師の診察・身体計測・血圧測定・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査」の健診項目をすべて含むものです。

※脳ドックとは、磁気共鳴映像(MRI)、磁気共鳴血管撮影(MRA)などの画像診断を行うものをいいます。

※検査結果に応じて、食生活改善などの「保健指導」をご案内します。

問合せ 保険年金課 ☎ (43) 1111 内線 4404